

# 第三期特定健康診査等実施計画

---

アクサ生命健康保険組合

最終更新日：平成 30 年 03 月 30 日

# 特定健康診査等実施計画（平成30年度～平成35年度）

背景・現状・基本的な考え方		
No.1	被扶養者の特定健診受診率が低い。	➔ 被保険者を通さず、直接被扶養者へ案内を送付する。 早めに受診勧奨を実施する。
No.2	特定保健指導の実施率が低い。	➔ 事業主と協働して、特定保健指導を受けやすい職場環境やヘルスリテラシーを向上させていく。被扶養者への情報提供、勧奨時期を早める。
No.3	糖尿病、高血圧症の一人当たり医療費が高く、いずれも他の健保組合よりも高い。	➔ 重症化プログラムを実施する。合わせて予備軍への施策を構築し実施する。
No.4	男女とも「肥満者」の割合が他の健保組合より高く、「受診勧奨基準値以上」の割合が多い。	➔ 生活改善情報提供、特定保健指導に準じる施策を講じる。
No.5	被保険者・被扶養者ともに婦人科系の悪性新生物の一人当たり医療費が他の健保組合よりも高い。	➔ 現行の健診内容を検討する。

基本的な考え方
<p>1. 特定健診等の基本的考え方</p> <p>日本内科学会等内科系8学会が合同でメタボリックシンドロームの疾患概念と診断基準を示した。これは、内臓脂肪型に起因する糖尿病、高脂血症、高血圧は予防可能であり、発症した後も血糖、血圧をコントロールすることにより重病化を予防することが可能であるという考え方を基本としている。</p> <p>メタボリックシンドロームの概念を導入することにより、内臓脂肪の蓄積や、体重増加等が様々な疾患の原因になることをデータで示すことができるため、健診受診者にとって生活習慣の改善に向けての明確な動機付けができるようになる。</p>
<p>2. 特定健診等の実施に係る留意事項</p> <p>被扶養者の健診データは当健保組合が主体（委託を含む）となって特定健診を行いそのデータを管理する。</p>
<p>3. 事業者が行う健康診断との関係</p> <p>従来から、事業者と健保組合は、共同主催の形で健康診断を行っている。具体的には、労働安全衛生法に定める健診（以下、「法定健診」）、および、胃部レントゲン撮影検査等の法定健診項目以外の検査項目を実施する健診（以下、「付加健診」）を同時に年一度実施している。</p> <p>費用は、法定健診部分は事業者、付加健診部分は健保組合で負担している。なお、健診結果（事業者控）については、法定健診部分も含めて健保組合は保管している(*)。</p> <p>(*)：個人情報保護の扱いについて、事業者は「社員情報の取り扱いに関するポリシー」、健保組合は、「個人情報の共同利用について」に基づいており、かつ、この保管についても社員（被保険者）から包括同意を得ている。</p>
<p>4. 特定保健指導の基本的考え方</p> <p>生活習慣病予備群の保健指導の第一の目的は、生活習慣病に移行させないことである。</p> <p>そのための保健指導では、対象者自身が健診結果を理解して自らの生活習慣を変えることができるように支援することにある。</p>

## 特定健診・特定保健指導の事業計画

1 事業名	特定健診	対応する健康課題番号	No.1																																									
↓																																												
<p>事業の概要</p> <table border="1"> <tr> <td>対象</td> <td>対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～64、対象者分類：基準該当者</td> </tr> <tr> <td>方法</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>体制</td> <td>-</td> </tr> </table>		対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～64、対象者分類：基準該当者	方法	-	体制	-	<p>事業目標</p> <p>被保険者・被扶養者の生活習慣病重症化予防。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>H30年度</th> <th>H31年度</th> <th>H32年度</th> <th>H33年度</th> <th>H34年度</th> <th>H35年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アウトカム指標</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>被扶養者受診率</td> <td>52%</td> <td>54%</td> <td>56%</td> <td>58%</td> <td>60%</td> <td>62%</td> </tr> <tr> <td>アウトプット指標</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>情報提供書回収率</td> <td>45%</td> <td>50%</td> <td>55%</td> <td>60%</td> <td>65%</td> <td>70%</td> </tr> </tbody> </table>		評価指標	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	アウトカム指標							被扶養者受診率	52%	54%	56%	58%	60%	62%	アウトプット指標							情報提供書回収率	45%	50%	55%	60%	65%	70%
対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～64、対象者分類：基準該当者																																											
方法	-																																											
体制	-																																											
評価指標	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度																																						
アウトカム指標																																												
被扶養者受診率	52%	54%	56%	58%	60%	62%																																						
アウトプット指標																																												
情報提供書回収率	45%	50%	55%	60%	65%	70%																																						
<p>実施計画</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H30年度</th> <th>H31年度</th> <th>H32年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>被扶養者への案内は被保険者を通じてではなく直接送付する。被扶養者の健診は他健保との共同健診も利用する。</td> <td>前年度の受診状況を見直し改善えお行う</td> <td>前年度の受診状況を見直し改善えお行う</td> </tr> <tr> <th>H33年度</th> <th>H34年度</th> <th>H35年度</th> </tr> <tr> <td>前年度の受診状況を見直し改善えお行う</td> <td>前年度の受診状況を見直し改善えお行う</td> <td>前年度の受診状況を見直し改善えお行う</td> </tr> </tbody> </table>				H30年度	H31年度	H32年度	被扶養者への案内は被保険者を通じてではなく直接送付する。被扶養者の健診は他健保との共同健診も利用する。	前年度の受診状況を見直し改善えお行う	前年度の受診状況を見直し改善えお行う	H33年度	H34年度	H35年度	前年度の受診状況を見直し改善えお行う	前年度の受診状況を見直し改善えお行う	前年度の受診状況を見直し改善えお行う																													
H30年度	H31年度	H32年度																																										
被扶養者への案内は被保険者を通じてではなく直接送付する。被扶養者の健診は他健保との共同健診も利用する。	前年度の受診状況を見直し改善えお行う	前年度の受診状況を見直し改善えお行う																																										
H33年度	H34年度	H35年度																																										
前年度の受診状況を見直し改善えお行う	前年度の受診状況を見直し改善えお行う	前年度の受診状況を見直し改善えお行う																																										

2 事業名 特定保健指導

対応する健康課題番号 No.2



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～65、対象者分類：加入者全員
方法	-
体制	-

事業目標

被保険者・被扶養者の生活習慣病重症化予防。

評価指標	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度
アウトカム指標 目標体重達成者率	40%	50%	60%	70%	75%	80%
評価指標	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度
アウトプット指標 特定保健指導参加率	15%	20%	30%	40%	50%	55%

実施計画

H30年度	H31年度	H32年度
ICTを活用した業務委託先を新たに加えて実施する。	前年参加状況をもとに見直して実施する。40歳未満の者への保健指導を実施する。	前年参加状況をもとに見直して実施する。
H33年度	H34年度	H35年度
前年参加状況をもとに見直して実施する。	前年参加状況をもとに見直して実施する。	前年参加状況をもとに見直して実施する。

3 事業名 人間ドック費用補助

対応する健康課題番号 No.1



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：18～74、対象者分類：基準該当者
方法	-
体制	-

事業目標

健診の選択肢を増やすことで法定健診、特定健診の受診率を向上し健康状態を把握するとともに重症化予防につなげる

評価指標	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度
総合健診受診率：被保険者	97%	98%	98%	98%	100%	100%
被扶養者者健診受診率	55.4%	59.4%	63.4%	67.4%	71.4%	75%
評価指標	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度
アウトプット指標 費用補助内容の案内回数	2回	2回	2回	2回	2回	2回

実施計画

H30年度	H31年度	H32年度
事業主の法定健診、特定健診に代えて受診できるものとし、費用補助を行う	事業主の法定健診、特定健診に代えて受診できるものとし、費用補助を行う	事業主の法定健診、特定健診に代えて受診できるものとし、費用補助を行う
H33年度	H34年度	H35年度
事業主の法定健診、特定健診に代えて受診できるものとし、費用補助を行う	事業主の法定健診、特定健診に代えて受診できるものとし、費用補助を行う	事業主の法定健診、特定健診に代えて受診できるものとし、費用補助を行う

4 事業名 生活習慣病費用補助

対応する健康課題番号 No.1



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：基準該当者
方法	-
体制	-

事業目標

健診の選択肢を増やすことで特定健診の受診率を向上し健康状態を把握するとともに重症化予防につなげる

評価指標	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度
アウトカム指標 被扶養者受診率	52%	54%	56%	58%	60%	62%
評価指標	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度
アウトプット指標 情報提供書回収率	40%	45%	50%	55%	60%	65%

実施計画

H30年度	H31年度	H32年度
被扶養者への案内は被保険者を通じてではなく直接送付する。他健保との共同健診も利用する。	被扶養者への案内は被保険者を通じてではなく直接送付する。他健保との共同健診も利用する。	被扶養者への案内は被保険者を通じてではなく直接送付する。他健保との共同健診も利用する。
H33年度	H34年度	H35年度
被扶養者への案内は被保険者を通じてではなく直接送付する。他健保との共同健診も利用する。	被扶養者への案内は被保険者を通じてではなく直接送付する。他健保との共同健診も利用する。	被扶養者への案内は被保険者を通じてではなく直接送付する。他健保との共同健診も利用する。

5 事業名

総合健診

対応する  
健康課題番号

No.3, No.4, No.5



事業の概要

対象	対象事業所：全て, 性別：男女, 年齢：18～(上限なし), 対象者分類：被保険者
方法	-
体制	-

事業目標

1次予防		H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度
評価指標	アウトカム指標						
	被保険者の受診率	97%	98%	98%	98%	100%	100%
アウトプット指標	アウトプット指標	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度
	未受診者への受診勧奨	4回	4回	4回	4回	4回	4回

実施計画

H30年度	H31年度	H32年度
事業主と協働で実施する	事業主と協働で実施する	事業主と協働で実施する
H33年度	H34年度	H35年度
事業主と協働で実施する	事業主と協働で実施する	事業主と協働で実施する

達成しようとする目標

-

特定健康診査・特定保健指導

		平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	
特定健康診査実施率	計画値 ※1	全体	6,565 / 7,338 = 89.5 %	6,810 / 7,473 = 91.1 %	6,998 / 7,612 = 91.9 %	7,190 / 7,753 = 92.7 %	7,516 / 7,898 = 95.2 %	7,711 / 8,046 = 95.8 %
		被保険者	5,828 / 6,008 = 97.0 %	6,019 / 6,142 = 98.0 %	6,153 / 6,279 = 98.0 %	6,291 / 6,419 = 98.0 %	6,562 / 6,562 = 100.0 %	6,708 / 6,708 = 100.0 %
		被扶養者 ※3	737 / 1,330 = 55.4 %	791 / 1,331 = 59.4 %	845 / 1,333 = 63.4 %	6,291 / 6,419 = 98.0 %	6,562 / 6,562 = 100.0 %	6,708 / 6,708 = 100.0 %
	実績値 ※1	全体	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被保険者	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被扶養者 ※3	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
特定保健指導実施率	計画値 ※2	全体	382 / 1,280 = 29.8 %	489 / 1,394 = 35.1 %	616 / 1,530 = 40.3 %	768 / 1,690 = 45.4 %	951 / 1,878 = 50.6 %	1,172 / 2,100 = 55.8 %
		動機付け支援	147 / 545 = 27.0 %	172 / 536 = 32.1 %	195 / 527 = 37.0 %	218 / 519 = 42.0 %	240 / 510 = 47.1 %	261 / 502 = 52.0 %
		積極的支援	235 / 735 = 32.0 %	318 / 858 = 37.1 %	421 / 1,003 = 42.0 %	550 / 1,171 = 47.0 %	771 / 1,368 = 56.4 %	911 / 1,598 = 57.0 %
	実績値 ※2	全体	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		動機付け支援	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		積極的支援	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %

※1) 特定健康診査の(実施者数) / (対象者数)

※2) 特定保健指導の(実施者数) / (対象者数)

※3) 特定健診の対象となる被扶養者数には、強制被扶養者、任意継続被扶養者、特例退職被扶養者、任意継続被保険者、特例退職被保険者を含めてください。

特定健康診査等の実施方法

-

個人情報の保護

- ・当健保組合は、アクサ生命健康保険組合個人情報保護管理規定を遵守する。
- ・当健保組合及び委託された健康診査・保健指導機関は、業務によって知り得た情報を外部に漏らしてはならない。
- ・当健保組合のデータ管理者は、常務理事とする。またデータの利用者は委託先機関、当健保組合の職員に限る。
- ・外部委託する場合は、データ利用の範囲・利用者等を契約書に明記することとする。

特定健康診査等実施計画の公表・周知

本計画の周知は、当健康保険組合のホームページに掲載する。

その他(特定健康診査等実施計画の評価及び見直しの内容等)

当計画については、健康管理事業推進委員会等の意見を参考に随時、当健保組合事務局において見直しを検討する。